

平成 22 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

平成 22 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況	1
・ 参考資料 1 平成 22 年度 健全化判断比率の状況	2
・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲	3

平成22年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	(単位:%) (参考)	
			丸亀市	平成21年度
実質赤字比率				
一般会計等の実質赤字の比率	12.15	20.0	- (-4.84)	- (-4.14)
連結実質赤字比率				
全ての会計の実質赤字の比率	17.15	35.0	- (-51.19)	- (-42.48)
実質公債費比率				
公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	9.9	10.9
将来負担比率				
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		75.7	84.7

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	(単位:%)	
		丸亀市	
競艇事業会計	0.0	-	
水道事業会計	20.0	-	
公共下水道特別会計		-	
農業集落排水特別会計		-	

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成22年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率		
健全化判断比率の状況			—	左の内訳		
連結実質赤字比率			—	の内訳		
実質公債費比率			9.9	決算額(単位:千円,%)		
将来負担比率			75.7	左の内訳		
実質赤字比率				実質公債費比率		
区分		決算額(単位:千円,%)		左の内訳		
歳入歳出差額(A)		1,408,435		の内訳		
翌年度に繰り越すべき財源(B)		241,362		決算額(千円)		
実質収支額(A)-(B)(C)		1,167,073		公共下水道事業		
標準財政規模(D)		24,081,764		459,760		
実質赤字比率(C)/(D)×100		4.84		農業集落排水事業		
連結実質赤字比率		資金不足比率		768,249		
区分		決算額(単位:千円,%)		水道事業		
実質収支	一般会計等	一般会計	1,167,073	7,274		
		養護老人ホーム特別会計	0	0		
法適用	競艇事業会計	8,279,384	-	の内訳		
	水道事業会計	3,146,000	-	決算額(千円)		
資金余剰額	法非適用	公共下水道特別会計	2,545	農道舗装元金		
		農業集落排水特別会計	184	11,187		
実質収支	その他特別会計	国民健康保険特別会計	321,995	農道舗装利子		
		国民健康保険診療所特別会計	0	430		
		駐車場特別会計	2,456	水資源機構負担金		
		老人保健特別会計	0	3,025		
		後期高齢者医療特別会計	10,572	単年度		
		介護保険特別会計	42,790	20年度		
		介護保険サービス事業特別会計	0	11.52215		
		~額【A】	12,329,009	21年度		
標準財政規模【B】	24,081,764	9.71898				
連結実質赤字比率【A】/【B】×100	51.19	22年度				
実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。				8.61831		
将来負担比率				9.9		
区分				実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100		
22年度末一般会計等の地方債現在高				8.61831		
債務負担行為に基づく支出予定額				将来負担比率		
一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額				区分		
組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額				決算額(単位:千円,%)		
退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額				左の内訳(単位:千円)		
設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額				の内訳		
連結実質赤字額				決算額		
組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額				水資源機構負担金		
22年度末充当可能基金現在高				1,792,732		
充当可能な特定の歳入見込額				16,787		
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額				の内訳		
小計 将来負担額-(~)【A】				決算額		
標準財政規模				公共下水道事業		
災害復旧費等に係る基準財政需要額				7,673,806		
災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)				1,233,579		
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費				107,822		
事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金				13,103		
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金				の内訳		
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)				決算額		
小計(標準財政規模-算入公債費等~)【B】				後山最終処分場		
将来負担比率【A】/【B】×100				193,531		
75.7				エコランド林ヶ谷最終処分場		
				クリントピア丸亀		
				512,081		
				瀬戸グリーンセンター		
				107,508		
				の内訳		
				決算額		
				中讃ケーブルビジョン		
				1,350,000		
				の内訳		
				決算額		
				地域総合整備資金貸付金返還金		
				200,117		
				災害援護資金貸付金等		
				13,499		
				市営住宅使用料等		
				250,651		
				土地開発公社に対する貸付金償還金		
				1,407,386		

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	35%	35%		
早期健全化基準			12.15%	17.15%	25%	350%	20%
丸亀市			-	-	9.9%	75.7%	-
地方自治体	一般会計	普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	↑ 資金不足比率 ↓
	特別会計	公営事業会計					
	うち 公営企業会計						
一部事務組合・広域連合							
地方公社・第三セクター							

公営企業会計ごとに算定

公営企業会計のうち競艇事業会計の早期健全化基準は0.00%である。

普通会計	一般会計、養護老人ホーム特別会計
公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
公営企業会計	競艇事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合
地方公社	丸亀市土地開発公社
第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン